

労働専門弁護士による徹底解説 平成 28 年度労働法分野重要判例 から学ぶ人事労務の実務 —労働者の同意の有効性／正社員との待遇格差—

◇日時◇ 2017年 5月26日(金)13:30~16:30

◇会場◇ 東京・麹町『企業研究会セミナールーム』

◇講師◇ 神内 伸浩 氏 神内法律事務所 弁護士

1995年社労士資格取得。事業会社の人事部勤務を8年間弱経て、2007年弁護士登録（第一東京弁護士会）。著書として、『管理職トラブル対策の実務と法【労働専門弁護士が教示する実践ノウハウ】』（共著、民事法研究会）、『65歳雇用時代の中・高齢層処遇の実務』（共著、労務行政）、『課長は労働法をこう使い！——問題部下を管理し、理不尽な上司から身を守る60の事例と対応法』（単著、ダイヤモンド社）ほか。

◇参加対象◇ 人事・労務部門および法務部門のご担当者

開催にあたって

昨年から、政府の働き方改革の議論が本格的に始まり、その中でも非正規雇用労働者の待遇改善を目指す同一労働同一賃金が話題となっております。年末にはガイドラインが公表されるなど労働環境は大きく変化をしております。このような状況のなかで、労働法の分野では、労働契約をめぐる注目の判例が出るなど、今後の実務にも大きな影響を及ぼすことが必然となっております。

今回、このセミナーでは、この重要判例のポイントを詳しく理解をすることで、今後の実務対応をいかにすべきかを労働専門弁護士である講師が徹底解説いたします。

- * 申込書にご記入いただいた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業や刊行物のご案内をお送りする際に利用させていただきます。
- * 「セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより [TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問]をご参照下さい。

FAX. 03-5215-0951 番号のお間違えにご注意下さい。

※当会ホームページからも直接お申込みいただけます。

【受講料】 1名 <税込>

正会員	30,240円 本体価格 28,000円	一般	32,400円 本体価格 30,000円
-----	-------------------------	----	-------------------------

*お二人目からの参加料は、上記金額の半額とさせていただきます。

正会員	15,120円 本体価格 14,000円	一般	16,200円 本体価格 15,000円
-----	-------------------------	----	-------------------------

- ◎お申込み：FAX 又は E-mail、又は当会ホームページでお申込み下さい。後日（開催1週間～10日前までに）参加券・請求書をお送りいたします。
- * 最少催行人数に満たない場合は、中止させていただくこともございますので、ご了承下さい。
- * 会員企業一覧は当会ホームページでご確認いただけます。（http://www.bri.or.jp）
- * お申込後のキャンセルは原則としてお受けいたしかねますのでご出席できない場合は、代理の方のご出席をお願いいたします。

【申込先】 一般社団法人 企業研究会

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2階
TEL.03-5215-3515 担当：金井/kanai@bri.or.jp

171130-0503	2017.5.26「平成28年度労働法分野重要判例から学ぶ人事労務の実務」		
会社名			
住所	〒		
部課 役職		フリガナ お名前	
TEL	FAX		
E-mail			
部課 役職		フリガナ お名前	
TEL	FAX		
E-mail			

労働専門弁護士による徹底解説
平成 28 年度労働法分野重要判例から学ぶ人事労務の実務
—労働者の同意の有効性／正社員との待遇格差—

◆ プログラム ◆

■日 時：2017年5月26日（金） 13：30～16：30

■講 師：神内 伸浩 氏 神内法律事務所 弁護士

-解説-

13:30

I. 労働条件の不利益変更と労働者の同意の有効性

1 山梨県民信用組合事件（最高裁二小 平 28. 2. 19 日判決）

- ・ 事件の概要
- ・ 主な争点
- ・ 当事者
- ・ 事案の経過
- ・ 不利益変更の内容
- ・ 裁判所の判断
 - ① 一審～最高裁の判断比較
 - ② 原審の判断のポイント
 - ③ 最高裁の判断のポイント

2 労働条件の不利益変更の基本ルール

- ・ 労働条件の不利益変更と判例法理
- ・ 就業規則の不利益変更と労働者の同意
- ・ 労働協約による労働条件の変更

3 今後の実務への影響と対応

- ・ 労働者の同意を得る場合の留意点

II. 正社員との待遇格差（定年後再雇用／契約社員）

1 長澤運輸事件（東京高裁 平 28. 11. 2 判決）

- ・ 事件の概要
- ・ 主な争点
- ・ 当事者
- ・ 原告らと正社員との労働条件の相違
- ・ 裁判所の判断
 - ① 第一審の判断
 - ② 控訴審の判断

2 ハマキョウレックス（差戻審）事件（大阪高裁 平 28. 7. 26 判決）

- ・ 事件の概要
- ・ 主な争点
- ・ 当事者
- ・ 原告らと正社員との労働条件の相違
- ・ 裁判所の判断
 - ① 第一審の判断
 - ② 控訴審の判断

3 二つの事件と労働契約法 20 条をめぐる争点

- ・ 労働契約法 20 条の判断枠組み
- ・ 二つの事件の特徴

4 今後の実務への影響と対応

- ・ 定年後再雇用の特殊性
- ・ 定年後再雇用の留意点
- ・ 正社員と契約社員に相違を設ける場合の留意点

III. 質疑応答

16:30